

提出書類の様式一覧表

令和5年9月22日時点

No.	様式名	作成者	あて名	提出部数	提出期限	摘要	押印義務
様式-1	業務工程表	受注者	大阪府	1	契約後遅滞なく		—
様式-2	管理技術者届	受注者	大阪府	1	契約後遅滞なく		—
	管理技術者経歴書	本人	大阪府	1	契約後遅滞なく		—
様式-3	管理技術者変更届	受注者	大阪府	1	その都度		—
様式-4	着手届	受注者	大阪府	1	着手の日	削除	—
様式-5	履行期間延期願	受注者	大阪府	1	延期を必要とする日		—
様式-6	完了届	受注者	大阪府	1	業務委託完了の日		—
様式-7	請求書	受注者	大阪府	1	請求しようとする日	必要に応じてインボイス対応版を用いること。	—
様式-8	引渡書	受注者	大阪府	1	引渡し時		—
様式-9	支給品受領書	受注者	大阪府	1	支給品引渡しの日から7日以内		有り
様式-10	支給品清算書	管理技術者	大阪府	1	完了のとき(使用済又は年度末日)又は年度末日		有り
様式-11	業務計画書	管理技術者	監督職員	2	契約後15日以内	変更が生じた場合、必要に応じて追加する。2部提出、一部返却	—
様式-12	業務実施工程表	管理技術者	監督職員	1	必要に応じてその都度		—
様式-13	業務月報	管理技術者	監督職員	1	上半期20日まで 下半期翌月5日まで		—
様式-14	業務打合簿	監督職員・管理技術者相互		2	その都度	2部提出、一部返却	—
様式-15	立会願	管理技術者	監督職員	1	事前に		—
様式-16	段階確認書	管理技術者	監督職員	1	事前に		—
様式-17	業務写真帳	管理技術者	監督職員	1	監督職員の指示するとき		—
様式-18	承諾書	管理技術者	監督職員	2	当該業務着手前	2部提出、一部返却	—
様式-19	材料確認書	管理技術者	監督職員	1	確認を受けようとするとき		—
様式-20	休日(夜間)作業承諾書	管理技術者	監督職員	1	休日(夜間)作業の必要が生じたとき		—
様式-21	再委託承諾書	管理技術者	大阪府	2	再委託の必要が生じたとき	2部提出、一部返却	—
様式-22	事故発生報告書	管理技術者	監督職員	1	事故発生後速やかに		—
様式-25	社内検査記録届	管理技術者	監督職員	1	社内検査をしたとき		—
様式-26	個人情報取扱作業責任者届	受注者	大阪府	1	契約後遅滞なく		—
様式-27	業務報告書	管理技術者	監督職員	1	業務が完了したとき		—
様式リンク	「大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則」の施行に伴う事業者からの「誓約書」(下請用)(※注) http://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/bouryokudankisoku.html				再委託契約をしたとき		有り
様式リンク	大阪府発注の公共工事等からの暴力団排除の取組強化に伴う「下請負人(再委託)予定通知書」 http://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/bouryokuyoryokubun.html				再委託の承認申請を行うとき		—

※ 大阪府では令和3年度より、契約事務に係る提出書類等への押印の見直しを行い、原則として提出書類の押印欄を廃止しています(引き続き押印が必要なものもありますので、情報最右列をご確認下さい)。これに伴い、押印不要書類の提出方法は電子メール等による方法も可能ですが、その場合は、本人確認が可能なよう、書類またはメール内に「担当者の氏名・連絡先」を明記するとともに、書類データはpdf形式等、改ざんができないファイル形式にして提出して下さい。

(※注) 『大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則』が令和2年12月25日から施行されたことに伴い、大阪府暴力団排除条例による「誓約書」(下請用)の様式が改正され、誓約書の提出対象が、従前の契約金額500万円以上から、全ての下請又は再委託契約に変更となりました。(ただし、資材業者等との契約については、府が提出を求めた場合を除き、提出不要です。)

※ 「公共工事の前金払に関する要綱」第8条に定める当初前金払の支出時に添付する着工届については、工期始期日が記載された契約書等をもって、着工届と見なすものとします。

※ 上記に定めのない様式をはじめ、土木請負工事必携の様式を準用いただいても結構です。その際は委託役務業務に適合するよう、適宜文言修正をお願いします。